

令和4年5月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年5月6日（金）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時30分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、桑畑文化財課長、黒木美術館長
山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
宮田委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

そただいまから令和4年5月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時30分を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和4年4月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条に則りまして、宮田委員、中原委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで、議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。

教育長報告の中のその他の一部につきまして、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということですので、その他の一部につきましては、非公開とすることに決めます。

それでは改めて、教育長報告を行います。

事前にお配りしておりました教育長レジメをご覧ください。

まず、報道等からでございますけれども、4月中にも様々な学校の行事、そして、活動が開始されておりますので、そのことについて、報道等があったわけでございます。

記号のイの部分でございますけれども、姫城中学校が今年代表で、都城の特攻慰霊祭で、中学生が未来への決意、戦争を考え、理解し、平和へということで、今、ウクライナが大変な状況になっておりますけれども、そのことにも触れて、平和への誓いをしてくれたところがございますが、同じように、記号のキのところにあります有水小学校5年生、笹葉さんという方なのですけれども、これは、宮日作文で「なぜ戦争をするの」という題材で載っておりました。これにつきましては、宮日の解説の方がこれについても触れておりましたので、そこに掲載しております。

それから、記号のエの部分ですけれども、都城全学校の女子制服のスラックス化についてでございますけれども、これは報道が結構ばらばらに出てきまして、4月にも報道等、テレビ報道がされておりました。関心は高いのかなと思っております。

それから、クの記号のところですが、笛水小中学校で文化財課の出前授業の第一弾としまして、笛水小中学校に行って、様々な活動しております。これについては後ほど、学校のホームページでも紹介されておりますので、その時にまたお出ししたいと思います。

最後に、この報道からの部分では、オのところ、川東小学校 加治木想乃さんとお読みするのですが、宮日新聞「先生ありがとう」というのが出ておまして、新3年生に当たる、今年3年生になった子なのですけれども、この子の作文が掲載されておまして、これにつきましては、ちょっと読ませていただきたいと思っております。

始まりは、学校の離任式でした。2年間お世話になった先生、お別れが来てしまいました。最後の日、その先生が私に、声をかけてくれました。「お医者さんになるんだよ」、その時、私は背中を押されたような気がしました。学校生活で先生に「お医者さんになりたい。絶対なる」と私は伝えていました。その言葉が、離任式に先生から伝えられました。涙を流しながらの笑顔、その笑顔が何とも言えなかったです。「お医者さんになるんだよ」、その瞬間、言葉を失ってしまいました。先生の顔を見るだけで、それしかできなかったです。先生にもう一度「ありがとう」、その言葉を伝えたいです。先生本当にありがとうございました。

というような作文でございまして、本当に心温まる子どもと先生との関係かなと思っております。

それでは続きまして、都城学校教育ビジョンが出来上がりまして、ここには来ていませんね。後ほどまた、学校教育課に伝えておいてください。新たな、令和4年度版が出来上がりましたので、また、ご覧になっていただきたいと思っております。

そういう中で、学校のほうでは、色々な形で4月スタートを切っております。豊かなところ、たくましいからだ、その内容に基づいた形でのホームページ掲載が多くありました。その中で、ホームページの資料を基にしながら、取り上げてみたいと思っております。

まず、資料の4ページをご覧ください。

吉之元小学校、真ん中ぐらいにあります。ひん逃げるか？ひっこもるか？このホームページはいつも校長先生が出されているのですけれども、都城方言で書かれているので、分からない方はなかなか大変だと思いますけれども、その右手の写真をご覧ください。子どもたちが全員ヘルメットをかぶっております。

ここの学校は、非常に新燃岳に近いということもありまして、ヘルメットを常備しているところでございますけれども、逃げるのか、学校から家庭に帰すのか、それとも学校内に留めるのかという、そういう判断が難しいと、そういう中で判断をしていきたいと。吉之元全体で協力できるよう、普段から備えたいというようなことが、この4月冒頭、載っておりました。

それから、5ページをご覧ください。

明和小学校です。明和小学校は、子ども用にも書いてあるのでしょうかけれども、自慢でございます。右一静歩というのが自慢なんだそうです。この日は雨の日でございましたけれども、右の縦長の写真のとおり、右のほうを一行で、静かに歩いているというような形で、子どもたちに聞いても、これが自慢であるというような形で書いてありました。

続いてちょっと飛びますが、9ページでございます。9ページ、上の段の祝吉中学校、気持ちがいいですねというので、この学校の自転車の配列につきまして、非常に綺麗でございまして、一つの区画に何台止められるかということ、それから、どの方向にハンドルを切って停めて置くとか、ヘルメットの位置とか、そういうものが全て決めてあって、それを子どもたちが実践しているところでございます。祝吉中学校のモットーが、当たり前なのが当たり前でできるということでございまして、それが現れた、そういうようなものだと思います。

それから、同じく9ページ、沖水中学校の清掃指導集会、これは、ほとんどの中学校がこれを行うわけなのですが、それを記事にいただきました。コロナ禍のために、全校の整備委員と清掃指導係の先生とが一緒になって、清掃の仕方を学ぶというような形でございます。新たな気持ちで、子どもたちも清掃に取り組んでくれていると思っております。

続いて、10ページでございます。

これはボランティアですが、校内ボランティアで、有水中学校でございます。一番下にあります「おはようございます」という題名だったのですけれども、有水中学校には、ポジティブ部という部といますか、皆で活動する、そういうものがあるのだそうです。それで、朝の活動からこのようにして、子どもたちが学校内をきれいにしている様子でございました。

それから、先ほど申しましたけれども、11ページ、笛水小中学校の埋蔵文化財の活用、出前授業というのがありました。上の段でございましてけれども、皆楽しく、古代人になったつもりで、このような形で埋蔵文化財の活用、出前授業が始まっております。人気が年々高まっております、文化財課が頑張ってくれているところでございます。

そして、豊かなところ、たくましい体で最後ですけれども、11ページ、白雲小中学校、年度初めての道徳の授業を行いましたということで、白雲小中学校は、今までホームページの更新を控えていた学校でございまして。県立のみやざき学園、福祉の建物の内にある学校という形で、色々な事情を持って、親元では暮らせなくなってしまったお子さんたちが集まってくる学校でございまして、今現在も中学生がここにいるわけでございます。そういう中で、ここの授業は、複数の先生達が授業に入る。この時の生徒は1名です。1名なので、道徳の授業をして、わざと先生が色々な発言をしたりとか、創意工夫をしながら、白雲小中学校は頑張ってくれているところでございまして、今後、校長先生が言うには、子どもの姿は出せないけれども、こうやってホームページを更新していくという形で、お話をされておりました。

続いて、小中一貫教育ですけれども、年度の初めなので、なかなかその記事はなかったのですが、4ページをご覧ください。4ページの西岳小学校、NN学習打ち合わせというので、西岳と夏尾の学校が集まって、この学習をやっているわけなのですけれども、2年振りに対面で打ち合わせをすることができました。これまではリモートでの打ち合わせ、そして、実際に行うNN学習もリモートでございました。それがようやくこのようにして、面と向かってといますか、そういうような活動ができたというところ

でございます。

続いて、コミュニティ・スクールについてお話をしたいと思います。

2ページでございます。

2ページの今町小学校、ちょうど中央部分にあります。ご覧ください。5・6年生の八反俵踊りの練習でございますけれども、前回4月の定例教育委員会の時の話で、卒業式の時に、今町小学校の地域の方から6年生にしおりのプレゼントがあったということをご記憶だと思います。実は、このような活動を地道にやっているからこそ、演奏されている方は全員地元の方でございますので、そういう心と心のつながりがあるからこそ、あのような形になるのではないかと考えております。

続きまして、7ページでございます。姫城中学校の部分をご覧ください。

姫城中学校は下の段にあります。学級懇談、PTA総会、今回もPTA総会は書面決裁の学校がほとんどでございました。まだまだコロナの猛威は尽きないところでございますけれども、姫城中学校は学級懇談やPTA総会もリモートで、それぞれの学級にいる形での開催となったということでございます。色々こういう面では、デジタル化を推進しながら、なるべく元の状況、全て元の状況にはならないのですけれども、こういうような形で戻っていくと考えております。

続きまして、GIGAスクールについてでございます。

1ページ目の明道小学校、一部抜粋をしていた文面なのですが、これの前半部分では、校長先生が、君たちは何をやっているのかなと話をされたところ、これは校長先生が特別に貸し出してくれたキュビナですよという、そういう答えを子ども達から返ってきて、ああそういうことかと、試用版のキュビナを使っていたところでございます。その記事の中に、AI型のドリルソフトであり、都城市が6,500万円をかけてという、予算まで入れていただいたところでございますけれども、このようにして活用をしてくださっているところでございます。

7ページに飛んでいただいて、ちょうど真ん中あたりに、江平小学校のPTA総会とデジタル化推進というのがあると思います。この学校はPTA総会をする間、グーグルミートで親たちがそれをやっている間、別室でAIドリル・キュビナに取り組んでいる様子でございます。手慣れたもので、どんどん進んでいっているという状況でございます。

それから、ステップ0の部分でいきますと、1ページに戻っていただいて、東小学校の記事をご覧ください。真ん中です。

5年生理科の授業でということなのですが、理科の授業でタブレットを使っての授業導入なのですが、赴任してきました嶽野先生という先生が、クラスルームを作っていただいて、その中で学習している。新しく赴任した先生方は、この学校の子どもたちがどのくらい機器を、この端末を使いこなせるのかというのをまず見るのです。その様子が書かれておりました。先生の質問に素早く反応し、自分の意見を入力する姿が見られましたということで、都城市外からおいで先生方は、子どもたちの活用頻度が高いことについて、非常にびっくりされているということを伺っております。

続きまして、6ページでございます。石山小学校でございます。

石山小学校の1年生、1年生にとってはどの1年生も初めてのタブレットでございます。IDとパスワードを打ち込まないといけない。それに時間を要するのですけれども、結局は後で、石山小学校の校長先生にお聞きしたのですが、1回で終わりました。あとは自分たちで十分入力できますというお話がありました。1年生もユーチューブとかいうのは家でほぼほぼやっているのですね。そういうような形で、どんどん進んでいったということでございます。ただ今後、パスワードが入力のためとか、端末を開くためのパスワード、それから今度は、キュビナを使うためのIDパスワード、デジタル教科書を使うためのIDパスワード、それぞれ違ってくるといっているのがあって、ここをどうにかしないといけないかなと少

し思っているのですけれども、覚えられる範疇であれば覚えたほうが、これからの社会には出て行きやすいかなとは思っています。

それから、8ページをご覧ください。妻ヶ丘中学校です。中央です。

情報モラル教室。これもしょっぱなに3年生は体育館、1、2年生はリモートで、つまり全校生徒がモラル教室を受けた、情報モラル。これは、インターネットの怖さ、便利さを知る上で、私も両輪だと思っております。この怖さを知らなければならないということと、活用をしてほしいということ。これについて、しっかりとした教育がなされていると思っておりますし、同じような形で10ページをご覧ください。

西中学校も情報モラル教室を開催しております。やはり使う際にマナーやルールを知って、正しい方法を身につけさせるということを目的として、しっかりと押さえているというところがございます。他の学校にもこの資料をお配りしておりますので、また、横展開ができるとよいなと思っております。

それでは、レジュメの2ページに戻っていただきますでしょうか。

先ほど言いましたステップ0のところまでは、どの学校も一生懸命になって、それを、繰り返し、繰り返し、毎年やっていただいているということ。それから、学習につきましては、ステップ1のところへ踏み込んだ授業を沢山行っているということは、前回は説明をしたとおりでございます。今年度は、共同編集、コメントを出し合っていくということ。一方通行ではない、そういう学びをお願いしたいということで授業をやっております。そういう中で、磨き上げられたプレゼンなどについてのコンテストをやってみたいという形で、今、お手元にポスターの縮小版が出ていると思います。「その気づきが、未来を変える。」というキャッチフレーズの下、12月に応募をしまして、2月4日、土曜日に本審査をして、この本審査というのは、残ったプレゼンを実際に子どもたちにやらせてもらうことだと思いますけれども、そういう中で審査をして、最優秀、優秀を決めていこうというような形のものになります。協賛していただいているのは、シフトプラス株式会社というところで、この会社が、都城デジタル化推進協議会の幹事企業でございます。このポスターの全てをそこが作っていただきました。1万枚ぐらい印刷をして、各学校を通して保護者にまで伝えたいということでございました。また、大きなポスターも出来上る予定になっております。そのような中でございますけれども、今後、令和4年度の対話的でコメントを出し合うということについてなのですが、それにつきましては、レジュメの3ページ目をご覧ください。これは、以前にもお出ししました令和の日本型学校教育における学びのイメージのたたき台となっておりますが、これが、文部科学省が令和2年12月に出した資料でございます。その中でも、主体的、対話的で深い学びに繋げて、資質、能力の育成に資するというところで、その中で、赤い枠囲みのところを拡大しております。学校では個別最適な学びと協働的な学びを一体的にやっていく。そのことを伝えているところでございます。

個別最適な学びですけれども、これには大きく分けて2種類、一つが指導の個別化、これは私が前に言っていた学習進度とか、学習方法という部分に当たります。子どもたちのそれぞれの特性、学習進度、学習到達度等がありまして、それに応じた、その必要に応じた重点的な指導を教師側はやってきました。それを自らが学習を調整していく。それによって、確実な学習内容の定着、ここは基礎的なものの定着を図っていかなければならない部分だと思っております。

一方、個別最適な学びの学習の個性化という部分です。枠の中のちょうど真ん中あたりになりますけれども、これは、子どもたちのそれぞれの興味・関心、そして、キャリア形成の方向性等をもとにした一人一人に応じた学習活動、学習課題の提供を先生方はしていく。つまり、学習内容はそれぞれ一人ずつ違うということです。これを自ら調整していったら、学習内容の理解を深め広げる、これが個別最適な学びであって、その右側にあります協働的な学びというものが一番右側に書いてありますように、クラスメイト同士、異学年の子どもたち、他校の子どもたち、そして、地域の方、こういうようなコミュニティ・スクー

ルも含めた上での活動をやりながら、一体的に進めていく、これが本年度の大きな流れになると思っております。ぜひとも学校側には、このような形での学習内容が増えてくるといいなと思っております。また、学校訪問等に行かれた時にはぜひ、お伝えいただけるとありがたいと思っております。

続きまして、4ページでございます。

生徒指導の状況についてでございますけれども、特に、不登校の状況については、こちらを今回紹介させていただきました。と言いますのは、令和3年度の状況が見えてまいりました。最終的に不登校だった子どもの数ですけれども、中学校が200人、小学校が61人という、グラフの一番右端ですけれども、これが最終的な昨年度の終業時の数でございます。やはり増えております。全体で261名、その内訳ですけれども、小学校の部分では、最後、1月から3月が非常に抑え込んでいただいたといいますか、新規を出さないように努力をしていただいた部分があると思います。中学校は、逆になだらかに進んでいっている状況でございますけれども、中学校は今までの年と全然違ったのは、最初から突出した形の100人を超えていました。117名からスタートなのです。これは小学校の積み残しだと私は思っております。小・中学校ともに頑張っただけでないかなというふうなお話は、今しているところでございます。まずは、学校で子どもたちの居場所づくりをしっかりといただき、その前に、魅力的な学校づくりをしていただく。そのことが一番大切なのですが、やはり、適応できない子どもさんもいらっしゃると思います。ですので、そういう子どもさんの学校内での居場所を確保してほしいというお願いをしました。

しかしながら、もうそういう段階ではなく、学校に足が向かないというようなことがありまして、今年度4月当初に色々なところに挨拶回りに行くのですけれども、市立図書館及び各支所の挨拶回りの時に、持って行きました資料をそこに添付しております。4ページの下の段です。

本市の不登校の状況で、令和2年度は220人でした。中学校160人、小学校60人。その資料を持って行きまして、市立図書館での居場所づくり、そして、各総合支所の管理の図書館、図書室を利用した居場所づくり、これを学校とともに協力をしていただけないかという話をしたところでございます。おおむね、どの支所もこれについて異論はなかったわけなのですけれども、私たちのやれることは、普通の閲覧者と同じような形で見守るしかできませんよというお話だったので、それでも結構です。ただ、子どもが来ますので、それも私服で多分来るといいますので、そういうところは納得をしていただきながら、見守っていただければと。勿論、学校側ともしっかりと連携を取らせますのでというお話はしたところでございます。このような形で学校にもお伝えしておりますので、ここだったら行けるというお子さんがいらっしゃれば、ここがあるからここに来いというのでは、今そういう時代ではなくて、ここに来れる子どもさんがいらっしゃれば是非とも活用していただきたいと思っております。

以上で、教育長のレジュメのほうは終了ですけれども、何かご質問等ありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

不登校のことにつきまして、本当にお礼とお願いしたいなと思います。1件は、昔は嫌でも引っ張って学校に来させていたのですけれども、今は本当に価値観が変わってきたのか、なかなかそういうこともできず、また子どもの多様性も大事にしながらということで、不登校が増えてきているということもあるのかなと思うのですが、都城市は中1ギャップの解消という点でも、小中一貫教育、そして、地域で子どもを育てるというコミュニティ・スクールの取組、本当にコミュニティ・スクールにつきましては、10年ぐらい取り組んできているのではないかと思います。その成果が表れているのではないかと、この人数の中に、増えてはきているのですけれども、一つの抑止力として働くのではないかと、本当にあり

がたいことだなと思います。また、これからも一層進めていただいて、子どもたちに寄り添った指導がなされるといいなと思っているところです。よろしくお願いいたします。

それから、もう1点は、4月に教育長から報告していただきました私立高校の受験ができなかった子どもさんの数などを教えていただいたのですが、その子どもたちの中で、通信制に行くとか、夜間に行く子どもたちもいたかと思います。でも、次のステップに進めなかった子どもも何人かいるかと思いますので、その子どもたちの相談相手として、中学校の先生方が力になっていただければと思うのです。何か困ったことがあったら、いつでも相談においでというような、そういう大人がいるということはまた一つ大事なことではないかなと思いましたので、そこをまたよろしくお願いいたしますと思います。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

本当に、次のステップへ行けなかったという3月末の時点で7名いらっしゃいましたが、実を申しますと、4月に1回も高校に登校しないでリタイアしてしまうお子さんも毎年いらっしゃいまして、そこも含めてケアをしていかなければならないと思っております。また、中学校側にも、それから、先ほどおっしゃいました一貫教育という立場では、小学校側にもそのことを伝えてまいりたいと思います。

他にございませんか。

○宮田委員

少しだけ。キュビナは体験させていただきました。楽しかったです。算数のところが手書きで書けるのですね。そこが、私に分からなくて、全科目しました。楽しかったです。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

手書きというのが一つは売りなものですから。

○宮田委員

そうなのですね。あれは、算数だけが手書きなのですか。

◎児玉教育長

全部です。

○宮田委員

全部なのですね。その中の一つが算数だったのですね。それが分からなかったです。

NN学習というのがちょっと分からなかったことと、情報モラルはすごく大事なことで、色々なNPOさんもやられているとは思うのですけれども、これは学校の先生がされているのですか、講師として、ということが気になりました。

◎児玉教育長

まず、NN学習からいきましょうか。

これは、西岳・夏尾の頭文字を取ってNNなのです。ですから、それぞれ学習の題名がありまして、高城ですとTJ学習、それから、高崎ですとTZ学習、そういうふうに決めてありますので、また、そうい

うつもりで見ていただくとありがたいと思います。

それから、講師ですけれども、講師は色々ありまして、携帯会社の方がおみえになる時もありますし、うちの生涯学習課に教えることができる資格を持っている先生がいらっしゃいますので、その方を派遣したり、妻ヶ丘は確か、そのまま先生がされたような気がします。ですから、色々なパターンを使っていきたいと思っています。

○宮田委員

確かに、沢山あったほうがいいでしょうね、それは。進めると同時にですね。

あと、白雲小中学校が昔のみやざき学園、名前はいつから変わったのですか。知らなかったです。今思わずネットで調べたら、そうだと思って。

◎児玉教育長

みやざき学園は、今でもあります。つまり、県の福祉部としては、あそこにみやざき学園があります。一応、校舎は昔から建っていました。これは、もともと県立の校舎なのですけれども、この校舎の部分、白雲小中学校として学びの公教育の場に変えました。今から、酒匂教育長の頃ですから、もう10年ぐらいです。

○宮田委員

その昔、行ったことがあるのです。

◎児玉教育長

随分きれいになっています。また、あそこも学校訪問の対象校区なので、白雲小中学校は。そういうような形になります。

○宮田委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

では、生徒指導状況報告について、ご説明いたします。

非行等問題行動、3月中の報告でございますけれども、中学校2件ございます。

中学校3年生、これは3人いたのですけれども、バイク窃盗でございます。非常にショックなのですが、勿論バイク窃盗で乗り回してしまいましたので、無免許運転、そして、その後には、喫煙もしていることが分かりまして、これは乗り回していたところを地域の方が通報して、そして、警察が介入して補導されたということでございます。これは、卒業式前、3月上旬の頃なので、実は、卒業式には出席させない処置という形になりました。残念ですけれども、一人は、高校に内定していたのですけれども、辞退をしております。別の学校の通信制に合格をしております。もう一人は、県立の学校が不合格になりました。この事案をちゃんと高校に伝えましたので、その不合格になった子は、よその学校の二次募集で合格をして、そこの学校に通っております。それから3人目は、私立高校の内定を辞退して、定時制に合格をして、それぞれ別の道に進んでいるという状況でございました。卒業式間近の大切な時に、この子たちは、人生はちょっとずれてしまったかもしれません。残念な形です。

2件目でございます。中学校1年生でございます。これは、下着を盗んでいたことが分かりました。母親が発見するのですけれども、本人の部屋に入ると枕元に女性の下着があったということで、父親が本人から聞き取った情報も不明な部分がありにも多いものですから、豪を煮やして一旦、決断してよかったと思うのですけれども、警察に親が相談をしました。警察が事情聴取を行って、その下着ですけれども、同級生の物も含まれているということでございまして、それから先、3月いっぱい自宅待機とする処置を行いました。被害者の生徒の親からは、転校してもらいたいというような要望も出まして、結局は、別の学校に転校しました。転校した先の学校にも、この事案につきましてはしっかりと伝達をしたところでございます。

続いて、不登校につきましては、先ほど詳しくお話をしましたので、割愛させていただきます。

交通事故でございます。小学校1件、中学校1件でございます。

まずは、中学校1件ですけれども、自動車との衝突事故で、左足打撲で終わっております。軽傷で済んだのは良かったと思うのですけれども、一旦停止をせずに飛び出しております。

もう1件の小学校は、小学校1年生です。自動車との衝突なのですけれども、この子も自宅から飛び出して、その際、時速20キロぐらいでちょうど進んでいた車の左のサイドミラーに、本人の右ほほが当たるとい、そういう事案でございましたので、警察と救急車が現場に到着し、色々と本人の状況を検査したのですが、異常なしという形でございました。なかなか大変だったなと思います。一つ間違うと、これも命にかかわることだと思っております。

続いて、いじめに関する報告でございます。

3月中は、小学校97件、中学校3件でございまして、年間トータルしますと、昨年度は1,289件の小学校、中学校が70件という数になったのですが、これは一昨年、令和2年と比較しますと、令和2年は、小学校が946件、中学校が141件という形で、小学校は増えている、中学校は減っているという状況です。それぞれの状況をしっかりと把握することが大切。そして、もう一つは、解決した数だと思っております。解消率につきましては、今後また追っていききたいと思います。この3月時点では、82.6%と81.4%ですけれども、3か月を見ないと解消したということにはみなされないの、後追いをしていきたいと思っております。

いじめに関して報告があったものは、続報1件だけでございまして、少年団関係で仲間はずしがあった件につきましては、以前、ご報告いたしました。このお子さんたちは、今度、中学生に上がっております。同じクラスにしないようにという申し合わせで、今のところきております。今後も担任を中心に見守るといことでございました。

不審者声かけ事案はありませんでした。

その他、虐待案件としましても、ゼロ件です。

学級が上手く機能していない状況のところにつきましては、以前からお話ししていた小学校の先生がいたのですけれども、子どもたちも離席、それから、教室を出る回数が減ってきて、落ち着いた状況にありますという、最終的な報告です。また、新たな学級担任に、この先生はなっておりますので、注視していきたいと思っております。

では、ここから先、録音を一旦止めて、非公開とさせていただきます。

[オフレコ]

◎児玉教育長

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

では、時間が随分押してしまいました。申し訳ございません。

議事に入ります。

本日の付議事件は、報告10件、議案5件でございます。

【報告第30号】

◎児玉教育長

では、報告第30号を高城地域生活課長からご説明をいただきます。宮戸課長、よろしくお願いいたします。まず。

●宮戸高城地域生活課長

高城総合支所地域生活課の宮戸です。よろしくお願いいたします。

報告第30号 高城郷土資料館企画展「お城で七夕まつり」の開催要綱の制定について、ご説明申し上げます。

開催要綱にありますとおり、七夕の節句にちなみ、高城地区近隣の保育所、認定こども園、幼稚園等から七夕飾りを募集し、展示することにより、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。

展示期間は、6月24日、金曜日から7月18日、月曜日、海の日までの休館日を除く22日間です。通常の資料館展示品とともに、時節にあわせた七夕に関する作品を展示することで、来館された方に資料館を楽しんでいただくための企画展です。

募集作品は、七夕にちなんだ作品で、2階の展示室に展示します。また、資料館に竹を用意し、園児や来館者に短冊の記入と飾りつけを行ってまいります。園児には、事前に短冊を配布し、記入したものを持参してもらう予定です。

作品の受付は6月16日までで、展示にかかる費用は無料です。また、7月17日、日曜日の家庭の日は、お子様連れのお客様は入館料が全員無料となります。当日は、高城地区まちづくり委員会によるVRゴーグルを利用したバーチャル体験会を開催する予定です。バーチャル体験の内容は、高城郷土資料館の展望台から見える景色の中に表われる的を弓矢でねらい、的へ命中した数に応じて点数が表示されるゲーム性のあるものです。

なお、コロナ感染対策については、通常開館時と同様に、マスクの着用、検温、消毒を徹底して開催します。

以上で、報告第30号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第30号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第30号を承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

○宮田委員

見に行きたいと思います。

●宮戸高城地域生活課長

よろしく願いいたします。

【報告第27号、議案第4号、議案第5号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第27号、それから、議案第4号及び5号を文化財課長からお願いしたいと思います。
よろしく願いします。

●桑畑文化財課長

こんにちは、文化財課の桑畑でございます。

今回は、1件の報告と2件の議案がございます。

まず、報告第27号 令和4年度巡回企画展開催要項の制定についてでございます。

43ページをご覧ください。

まず、開催趣旨についてですが、この企画は都城の未来を担う子どもたちをはじめ、多くの市民に地域の歴史への興味や理解を深めてもらい、歴史を身近に感じてもらうために、毎年実施しております。

今回のテーマは、縄文時代としております。約1万年も続いた縄文時代、人々は自然の恵みを大切にしながら、自然とともに生き、気候や環境の変化にも向き合いながら暮していました。また、集団同士の争いや戦争もなかった時代とも考えられています。SDGsの達成に向けた様々な取組が行われる一方、世界中で紛争や戦争が起こっている今こそ、縄文時代を知り、そこから現代の私たちの暮らしを見つめ直す機会が必要ではないかという趣旨の下、今回の巡回企画展では、都城盆地の縄文時代について、人々がどのような暮らしをしていたのか、近年の調査事例を交えて、分かりやすく紹介いたします。

会場は、都城市立図書館、それから、山之口総合支所、高城生涯学習センター、ウエルネス交流プラザの4箇所でございます。それぞれの会期については、二番目の会期のほうに記載しているとおりでございます。

会場の1の市立図書館の事例については、44ページの図をご覧ください。図面上にお示したギャラリーは、出土品の展示だけでなく、都城市内の縄文時代の遺跡の場所を示した地図を部屋の中央の床面に敷いて表示をします。また、会場の4か所に、45ページの中段の写真のような、職員が縄文時代に扮して作業をしている様子を写真パネルにして、来場者の興味を引くようにするとともに、当時の暮らしぶりを視覚的に想像するようにしたいと思っております。

続きまして、議案の2件について説明します。

まず、71ページの議案第4号 都城市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

この議案については、71ページでございます。都城市文化財保護審議会は、文化財保護条例第4条に基づき設置されているもので、委員は10名以内で組織し、任期は2年となっております。現在の委員の任期が、令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなっておりますので、6月1日に委嘱する委員を、73ページの10名の方をお願いしたいと考えております。

75ページをご覧ください。10名のうち9名の方が再任で、1名の方が新任になります。表の4番目の斉藤政美さんですが、今限りで委員を辞めたいとの申出がありました西鉦平さんの後任となります。斉藤

さんは、宮崎県立総合博物館の元学芸員で、現在、宮崎植物研究会理事をされています。宮崎県内の植物に関する多数の論文を発表されている方です。なお、今年度は審議会は年に2回、開催する予定で、1回目は年度前半、2回目は年度後半に予定をしているところでございます。

最後に、77ページ、議案第5号 都城市歴史資料館運営委員会の委員の委嘱についてでございます。

都城市歴史資料館運営委員会は、歴史資料館条例第12条に基づき設置されているもので、委員は5名以内で組織し、任期は2年となっております。現在の委員の任期が、令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなっております。現在の委員の任期が終了しますので、6月1日に委嘱する委員を、こちらのほうは79ページの4名の方をお願いしたいと考えております。

続いて、81ページをご覧ください。

表一番上の谷口武範さんは再任ですが、あとの3名の方は新任になります。平山さんは、今限りで退任を希望されている橋本孝則さんの推薦になります。都城史談会の副会長で、現在は、山田の昔を語る会の幹事でございます。地元との連携に関して、五十市地区まちづくり協議会の会長をされておられました明利克さんの後任に凶師光春さんとなります。それから、学校との連携に関しましては、校長会推薦の満園真由美明和小学校長をお願いしたいと考えております。委員会の開催時期は今のところ未定ですが、今年度1回の開催を予定しております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第27号、議案第4号及び第5号につきまして、質問及びご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第27号、議案第4号及び第5号を承認いたします。よろしくお願ひいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございました。

【議案第6号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第6号を美術館長からご説明いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

●黒木美術館長

美術館でございます。

それでは、議案第6号 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱についてでございます。

それでは、説明いたします。

都城市美術展は、地域住民の作品発表の機会及び鑑賞の機会を目的として、昭和28年から始まり、令和4年で第68回目の開催となります。

企画運営につきましては、毎回、都城市美術展運営実行委員会を設置し、行っているところであります。実行委員会の委員は、美術教育関係者、学識経験者及び文化団体の代表者のうちから、教育委員会が20名の範囲で委嘱することとなっております。

別紙をご覧ください。

まず、令和3年度に委嘱しました18名の委員に再任の打診をしたところですが、お一人、後藤良太氏、

この方は映像作家で、都城市立図書館勤務の方でしたが、この方が県外に転出されたということで、継続ができないということをごさいますて、残り17名につきましては、再任のご意思を確認することができました。区分の再任のところの括弧書きの数字は再任回数になっております。

また、新任として、新任と書いてあるところですが、令和4年4月、人事異動により新たに4番の方ですが、上野泰武氏、工芸、漆芸の関係ですが、都城西高校に赴任されました。14番の曾於高校に赴任しました宮菌広幸氏、この方は立体彫刻の関係なのですが、この2名の方に就任の依頼をしたいと考えているところであります。それぞれの先生方の専門分野につきましては、87ページの資料になります、こちらのほうに専門のほうを付けておりますので、ご覧ください。

以上の19名を令和4年度都城市美術展運営実行委員会委員として委嘱したいと考えています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第6号につきまして、ご意見やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

それでは、議案第6号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●黒木美術館長

ありがとうございます。

【報告第28号、議案第7号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第28号及び議案第7号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

それでは、報告第28号及び議案第7号について、ご説明いたします。

まず、報告第28号 令和4年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定についてご説明いたします。

資料は47ページから52ページになります。

49ページを見ていただきますと、本展は、南北朝時代から都城地域の領主として存在した都城島津家が江戸時代になって、自らの体制をどのように位置づけ、また、位置づけられて存続していくのかについて、当館保管の資料を基に紹介するものです。

展示会の名称は『北郷』から『都城島津』へ ～近世初期の鹿児島藩と都城～で、会期は、令和4年7月30日、土曜日から10月2日、日曜日です。

展示内容は、49ページ、50ページに示しましたように、4章立てとしております。

まず、江戸時代、徳川幕府が誕生して、将軍を頂点に国家が幕府と藩によって運営される幕藩体制が敷かれ、島津本家は大名として位置づけられたことを紹介します。その上で、江戸時代初期における北郷家と島津本家の関係について見ていき、北郷家が都城島津家として江戸時代の体制に順応しながら、存続していく様子について紹介、解説いたします。

主な展示史料について、資料の51、52ページで紹介しております。ご参照いただければと思います。

なお、今年2月24日に、都城島津邸家伝来史料約1万点が一括して宮崎県指定文化財となりました。今

回の企画展は、その記念展示としても位置づけております。

関連イベントについては、50 ページ、51 ページに記しましたように、まず、シンポジウムを8月20日、土曜日に計画しております。これは一括指定の記念イベントとして位置づけております。それとは別に、また学芸員による展示解説コーナーも8月28日、日曜日に計画しております。

以上で、報告第28号の説明を終わります。

続きまして、議案第7号 令和4年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定についてをご説明いたします。

資料の89ページから92ページをご覧ください。

企画展や特別展の観覧料については、91ページに示しておりますが、都城市都城島津邸条例第8条第2項に、都城島津邸において特別な展示を行う場合、その観覧料の額は教育委員会が定めるとありまして、これに基づき設定をお願いするものでございます。今回の観覧料についても、昨年同様、一般220円、大学生・高校生160円とし、中学生以下については、積極的に学習等に利用してもらうことを意図して、無料としております。括弧内は20名以上の団体料金で、一般160円、大学生・高校生110円です。

なお、過去の企画展の入館者数についてですが、92ページにお示したように、令和元年度3,552人、令和2年度1,103人、令和3年度が608人となっております。令和3年度につきましては、国文祭展示の関係で、展示期間が例年の約半分となっております。コロナ禍ではありますが、感染症対策に努めながら、できる限り多くの人に観覧いただくために、市の広報のほか、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなどSNSを積極的に活用しながら、広報に努めてまいりたいと思います。

なお、ご報告があります。

先月の定例教育委員会報告第17号でご承認いただいた、さつき展についてなのですが、主催者の方からの申出により、コロナ禍ということで中止ということになりました。併せてご報告いたします。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

さつき展は残念でしたね。

報告第28号及び議案第7号につきまして、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第28号及び議案第7号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

昨日、端午の催しもの、お疲れ様でした。ラジオで紹介されていたみたいですが、テレビでも紹介されたのですか。

●山下都城島津邸館長

MR Tで夜のニュースで紹介されました。今日か明日ということだったのですが、NHKが取材に来ておりまして、今日、今夜か明日か放送があるということでございます。

◎児玉教育長

お疲れ様でございます。どうかよろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

【報告第25号、報告第26号】

◎児玉教育長

それでは、報告第25号及び26号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

●大井生涯学習課長

お疲れ様です。生涯学習課大井でございます。

それでは、報告第25号 指定管理者導入施設における管理運営方針の制定について、括弧、都城市立図書館、高城図書館についてご説明いたします。

資料の29ページ、補足説明資料をご覧ください。

現在、市立図書館及び高城図書館の管理運営につきましては、株式会社マナビノタネと株式会社ヴィアックスによる共同事業体のMAL運営共同事業体が指定管理者として担っております。現在の指定管理者は、平成28年度にプロポーザル方式の公募により選定をされております。また、現在の指定管理期間は、新市立図書館がオープンしました平成30年4月から令和5年3月末までとなっており、今年度中に来年度以降の指定管理者を選定する必要がありますので、資料27ページの都城市立図書館の管理運営方針に則って、指定管理者の公募を実施するものであります。

管理運営方針の設置目的に掲げております「誰もが気軽に本に親しめる図書館」「市民の知的活動を支える図書館」「市民の交流を育む豊かな文化を創造する図書館」という理念の達成のために、利用者のニーズに応え、利用者が快適にゆったりと過ごすことができる質の高い空間と時間を提供できるノウハウや企画力などが指定管理者には求められます。

資料中段の3、管理運営方針をご覧ください。

来年度以降の図書館の管理運営につきましては、引き続き指定管理者制度を採用するものとしており、選定方法につきましては、公募といたします。また、指定期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間といたします。

資料下段の5、今後の進め方、予定をご覧ください。

指定管理者の公募につきましては、今後、このスケジュールに沿って進めていく予定でございます。申請のあった者の中から、9月に指定管理者の候補者を選び、12月議会に指定管理者候補者として議案上程し、議会での議決を経て、新しい指定管理者を選定する運びとなります。

それでは、資料30ページをお開きください。

こちらが公募に関係いたします、より詳細なスケジュールとなっておりますので、ご確認ください。

続きまして、報告第26号 令和4年度都城市二十歳を祝う会（仮称）開催要項の制定についてご説明いたします。

資料39ページ、昨年度の実施スケジュール資料をご覧ください。

こちらは、今年1月に実施しました昨年度の成人式のスケジュールでございます。昨年度の成人式は、令和3年度の成人式に併せて、コロナ禍で中止となっていた令和2年度の成人式を行う形となったため、従来はそれぞれの地区の一つを会場として実施しておりましたが、都城市総合文化ホールも会場として利用する形になりました。コロナ禍で2か年分の成人式を同時に実施するという異例の状況の中、その時々々の感染状況等を踏まえながら、スケジュール調整を重ねた結果、ようやく無事に実施することができました。

それでは、資料33ページをご覧ください。

こちらが今年度の開催要項であります。法律の改正により、今年4月1日に成人年齢が20歳から18歳に引下げられましたが、開催要項の基本的な部分は従来の内容と変わっておりません。対象者につきまし

では、今年度20歳を迎える平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者としています。

また、会場につきましては、従来どおり各地区の施設で実施する予定としております。

これらにつきましては、市の方針として既に公表をしておりしております。

なお、式典の名称につきましては、現時点では、都城市二十歳を祝う会（仮称）としておりますが、今後、昨年度の実行委員長に対するアンケート調査を行い、その結果を踏まえて、名称を決定する予定であります。

それでは、資料35ページをお開きください。

資料35ページから38ページにつきましては、事業費、実行委員会役割分担、スケジュール等に関する参考資料となっております。

資料40ページをお開きください。

こちらも参考資料でございますが、上段が前年度の対象者数、下段が今年度の生涯学習課及び総合支所地域生活課の担当地区割を記載しております。

以上で、説明のほうを終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第25号及び第26号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第25号及び第26号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

今年も大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

【報告第23号、報告第24号】

◎児玉教育長

それでは、報告第23号及び第24号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

報告第23号 臨時代理した事務の報告と承認について 都城市結核対策委員会委員の委嘱です。

本年度都城市結核対策委員会委員について、別紙のとおり委嘱いたしました。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。

なお、この結核対策委員会については、今後、結核の高まん延国からの転入児童・生徒の増加を想定して、関係者、それから機関と、精密検査の方法や検査の流れ等について、より緊密に連携する必要があると考えております。

続きまして、報告第24号 令和4年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任についてです。

今年度の小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーについて、別紙のとおり選任いたしました。

16 中学校区から各 1 名ずつ選任しており、選任期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。丸がついている 5 中学校区が、本年度の研究指定グループとなります。名前の右側にありますように、16 名中初めてコアティーチャーに選任された者が 10 名となっております。複数回選任されているコアティーチャーには、選任された回数を記しております。できるだけ、この 16 名がそれぞれ中心となって広めるといふところまでお願いしたいと考えております。

以上で、学校教育課の報告と説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 23 号及び第 24 号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○宮田委員

言葉が分からないことがあって、コアティーチャーとは、小中一貫学力向上を推進する核となる、コアな先生ということですね。実際に積極的に現場を見て、勉強していきます。

◎児玉教育長

要するに、中学校区を指定しているのですが、このように、例えば、姫城中学校区には明道小学校と南小学校がくっついているわけです。そこを招集する、誰かが言い出しっぺがないとなかなか難しい。それをやっていただくところで、コアティーチャーを選任しているところです。

○赤松委員

初めての方が結構沢山いらっしゃるといふのは、いいことだと思うのです。同じ方がずっとやっていらっしゃると広がっていかない。だから、人が入れ替わりながら、この取組が円滑に進むというそういう方法です。新しい方がこんなに沢山いらっしゃるといふのは、よいことです。はりきって仕事をしていただいたら、それだけ広まると思います。

◎児玉教育長

ではよろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 23 号及び第 24 号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それではここで一旦、休憩を取りたいと思います。

再開は 35 分からでよろしいですね。

〔休憩〕

【報告第21号、報告第22号、報告第29号、議案第3号】

◎児玉教育長

休憩前に引き続き、議事を行います。

報告第21号、第22号、第29号及び議案第3号を教育総務課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

まず初めに、報告第21号 専決処分した事務、令和3年度公文書公開請求、自己情報開示請求件数につきまして、ご説明いたします。

説明に入ります前に、大変申し訳ないのですが、資料の誤りがありましたので、本日2枚机の上にお配りしていたかと思うのですが、これが差替えの資料になりますので、この資料でご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

資料の3ページ、この資料でいくと一番上をご覧ください。

上段が公文書公開請求、下段が自己情報開示請求でございます。令和3年度は、公文書公開請求が7件、自己情報開示請求が1件ございました。

次のページをご覧ください。

公文書公開請求の詳細でございますが、一番上にNo.括弧書きで0というのがあるのですが、これにつきましては、昨年の5月定例教育委員会で、情報公開準備中として報告していたもので、2018年度から2020年度に起きました小学校内のいじめ、事故、事件、体罰等の事案に関して、市外市民からの請求となっております。令和2年度に受付し、令和3年度の4月になりまして部分公開としたものです。部分公開としておりますのは、個人が特定される情報であるためでございます。No.1、No.2につきましては、入札に關しまして業者からの請求となっております。No.3につきましては、公立中学校の校則につきまして、報道関係者からの請求となっております。No.4、No.5につきましては、学校の図面について、大学生が建築設計の演習として出身校の設定提案をするために資料請求をされたものとなっております。No.6につきましては、教科書会社からの請求となっております。No.7につきましては、研究者の方から請求があったものです。

この内容をご説明しますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第6項におきまして、学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項について、教育委員会や校長に対して意見を述べることができるとなっておりますが、教育委員会に対して述べられた意見等につきまして、該当する文書がないため、非公開としております。

続きまして、自己情報開示請求のNo.1につきまして、今町小における事故に関するアンケート事故報告書について、市民からの自己情報開示請求となっております。

経緯につきまして、簡単にご説明しますと、平成31年3月7日に、5年生の体育の授業で女性教諭がテニールボールを指導していた際、安全確認を十分せずにバットを振ったところ、女子児童の後頭部に当たり、中学進学後も頭痛などの症状で登校できていないため、児童の保護者から事故報告書及び当時の児童に対するアンケート調査の結果について、自己情報開示請求が出されまして、開示したものでございます。

以上で、報告第21号の説明を終わります。

続きまして、報告第22号 専決処分した事務 令和4年度会計年度任用職員の配置につきまして、ご説

明いたします。

資料の11ページをご覧ください。

表につきましては、資料11ページが課別、13ページが課ごとで、事業ごとの事業区分別の配置となっております。

まず、資料の11ページをご覧いただきたいのですが、4月1日現在の定数は89名で、生涯学習課に1名の欠員が生じておりますので、実際の職員数は88名となっております。再任用職員は18名です。職員と同じフルタイム会計年度任用職員が6名、パートタイム会計年度任用職員が286名、総計398名でございます。

ここで、フルタイム会計年度任用職員につきまして、※印が付いていると思いますが、学校教育課の※1、下のほうを見ていただきますと、1名が育児休暇中となっております、この育児休暇中の職員の代替職員が1名、フルタイムで雇用されておまして、それとは別にJETプログラムのALT職員が4名雇用されているものでございます。

資料の13ページをご覧ください。

この中で事業名ごとになっているのですが、配置数が多いのは教育総務課の小・中学校事務、学校教育課の特別支援教育支援員、小・中学校図書館サポーター、ALT、生涯学習課の地区公民館職員などでございます。

次のページをご覧ください。

今回新規で配置しましたのは、一番上ですが、学校給食課公会計化に伴う物資調達事務と収納事務でございます。また、特別支援教育推進事業及び通訳は、支援が必要となった段階で順次採用しておまして、元に戻っていただきますと、4月1日現在47名なのですが、実際の枠としては55名までの枠がございます。

また、外国にルーツを持つ子ども支援のための通訳につきましては、5名の枠がありますが、現在のところ1名雇用している状況です。

また、この表の中で、雇用形態のところ、上から5行目のように、ハイフンの表記があるところにつきましては、今年度はゼロ名ですが、昨年度は雇用されていたというような事業となっております。

以上で、報告第22号の説明を終わります。

続きまして、報告第29号 臨時代理した事務、都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部事務委任等規則につきまして、ご説明いたします。

資料の57ページをご覧ください。

規則制定改廃方針説明書ですが、これの上から4つ目の項目、制定改廃を必要とする理由のところにありますように、令和4年度から総括担当の名称が総括・デジタル化推進担当に名称変更されるため、所要の改正を行うということになっておりますが、これにつきましては、本年度の組織改編の見直しの中で、デジタル化関連事業を全庁的に推進するために、各部局に配置されている総括担当をデジタル化推進担当に位置づけ、総括・デジタル化推進担当に名称変更されたというものでございます。

市長部局の規則につきましても改正が行われておりますので、教育委員会の規則につきましても、それにならって改正を行っているものでございます。

資料の59ページをご覧ください。

規則の新旧対照表になります。第3条におきまして、先ほどご説明しましたとおり、名称を総括担当から総括・デジタル化推進担当に改正しております。第9条第4項におきまして、職制については、これまで主幹、副主幹、主査、主事としていたものを副課長以下全ての役職の方が担当として勤務できるように追加したものでございます。

続きまして、議案第3号です。

資料の65ページですが、議案第3号 都城市文化振興懇話会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。

事前にお配りしております65ページの資料におきましては、推薦委員の氏名欄が空欄でございますが、この委員会の協議の中で推薦者を決定させていただきたいと考えております。今、お渡ししました一覧表を見ていただきますと、各種審査会の委員等につきましては、赤松委員が3件、岡村委員が1件、中原委員が2件、宮田委員が1件となっております。

資料の67ページをご覧ください。

これは地域振興課からの依頼文書になりますが、都城市文化振興懇話会が広く市民の意見を反映し、文化団体等の育成と芸術文化の振興を図るために設置されているもので、事務局である地域振興課より、男女共同参画の観点から、女性1名の推薦依頼が来ております。懇話会は、委員10人以内をもって組織するとされておりまして、任期は委嘱の日から翌年3月31日までとなっております。

先ほどの資料の教育委員皆様の就任状況を鑑みまして、事務局提案として岡村夫佐教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

まず今、配っていただいた資料なのですが、役職のところが無しになっているのですけれども、これは委員ではないですか。今の資料ですけれども、この資料の役職と書いてあるところが無しとなっておりますが、無しではないだろうと。委員ではないのかな。ここのところを訂正お願いいたします。

ではまず、今の議案第3号につきまして、事務局提案としまして、岡村委員に文化振興懇話会委員の役をやっていただきたいという申出ですが、よろしいでしょうか。

○岡村委員

はい。

◎児玉教育長

では、よろしくお願いいたします。

では、報告につきまして、第21号、第22号、第29号につきましては、質問や意見等ありましたら、いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

組織の中身がよく分からないので教えていただきたいのですが、報告第29号 事務局に総括・デジタル化推進担当を置きということで、事務局というのは、一体どんなものなのかということと、部長業務を補佐とするとありますので、部長というのは教育部長を指しているのか、よく分からなくて、教えていただけたらと思います。

●清水教育総務課長

申し訳ありません。ここが規則の抜粋になっておりますので、大変分かりづらいかと思うのですが、規

則の前段に、組織の区分というところがありまして、教育委員会の組織を次のとおり区分する。都城市教育委員会事務局、以下事務局というというのが規則の第2条のところに入っておりまして、この事務局というのは教育委員会事務局のことになっております。

部長業務を補佐させるといいますのは、元々、総括担当は教育委員会で言いますと南野主幹と瀬之口主査なのですが、部長の業務を補佐するというのが総括担当の元々の業務でして、それに加えてデジタル化の推進を業務として追加したというような規則の作りになっております。

○岡村委員

部長は。

●清水教育総務課長

教育部長です。教育部長を補佐するということです。

◎児玉教育長

市の方針としましては、デジタル化に今突き進んでいるところなのですが、実は、各部署にデジタル化推進の役を持っている方が今までいっしょにいなかった。それだと、何か抜け落ちる部分があるかもしれないということで、新たにデジタル化推進を付けて、役がちょっと重くなったという状況でございまして。

●清水教育総務課長

その部全体のデジタル化を進めるという、教育委員会全体のデジタル化を統括するような役職になっています。

○岡村委員

教育委員会全体のですか。

◎児玉教育長

もちろんアイデアを出せと言っているわけではなくて、各課から出てきたものに対して、優先順位を決めたりとか、そういう総括の役割をしていって、宿題が出ておりまして、各部署で、つまりは教育委員会で今年中に一つ、デジタル化推進のものを新たに立ち上げてくれと。それがちょっと大きな宿題でございまして。

○宮田委員

デジタル推進事業を立ち上げる。

◎児玉教育長

それは、農政課でもどこでも、今一緒なのです。全て、各部から一つ、デジタル化推進に寄与するようなものを出せと、アイデアを出せというのが宿題となっております。教育委員会もそうでございます。

よろしかったですか。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

それでは、他にはございませんでしょうか。

それでは、報告第21号、第22号、第29号及び議案第3号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

ありがとうございます。

13 その他

◎児玉教育長

では、これで議事のほうは終了いたしました。その他について、各課からの連絡事項等がありますか。

●椎屋教育総務課副課長

私から1点、教育長からのご指摘だったのですが、11月の定例教育委員会の日程を、また次回の6月定例教育委員会までの間で調整は皆さんの空いている日をお尋ねしますので、メールのほうでお尋ねさせていただいて、返信いただいた候補の中で、日程調整をまたさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

これは何かかぶってきたんですね。

●椎屋教育総務課副課長

県内の教育長会議と重なりました。

◎児玉教育長

私でした。

○赤松委員

11月2日の予定が変わるということですか。

◎児玉教育長

私が、教育長会議が入ってしまいました。すみません。

よろしくお願いいたします。

○中原委員

お尋ねですが、高城地区にあります幼稚園並びに認定こども園のトイレについて、和式のままであるが、洋式にする計画はないかということを知りたいと頼まれたものですから。

◎児玉教育長

高城の幼稚園ですね。うちが管轄している、うちというか教育委員会ではないのですが、今は何課になりましたか。

●清水教育総務課長

保育課所管の有水の認定こども園（有水こども園）は、保育所から認定こども園へ移行したので、トイレの洋式化は進んでおりますが、高城の地域生活課が所管している高城幼稚園と石山幼稚園が和式しかない状況です。

○中原委員

どうも使えない子どもが多くて、ちょっと腸閉塞ではないけど、子どもがトイレに行けなくなったから、我慢して、我慢してというのがちらほら聞くので、そういうのもちょっと担当課には伝えておるのだがと。

◎児玉教育長

私の耳にも入っていますので、何らかの対応をするということで聞いています。

●清水教育総務課長

幼稚園は、教育委員会からの補助執行で高城の地域生活課が所管をしているので、トイレの洋式化については、問題意識として持っていて、予算獲得のために動いていると思います。

●瀬之口教育総務課主査

幼稚園の建物自体は、所管は教育総務課の施設担当になっているので、今のところ高城の地域生活課と教育総務課の施設担当のほうで協議をしながら進めていきたいと思いますというところには、今なっているところではあります。

○中原委員

まだ協議の段階ということで、具体的には予算はついていないところですね。

○赤松委員

早くしてあげないと可哀想ですね。

○中原委員

かなり結構保護者の方から、何件か聞いたことがありましたので、随分前から言っているのだけというものであります。

今、色々な課が出てきたのですが、こちらの説明の時には、責任者は石山小学校の校長先生が園長で、どこにそういうことを言ったらいいのか、今、聞いたところでも2つ、3つぐらい課が出てきたのですが、でも責任者は校長先生が園長を兼任すると。利用者がどこにどんなふうに相談したらいいのでしょうか。結局そういうふうにして、たらい回しにして、協議の段階で日が過ぎていって、子どもの体調の悪いのは過去の話になっちゃうのではないのでしょうか。

●清水教育総務課長

体調が悪くなったというのは、私たちのところ、市役所にきていなかったのです。

○中原委員

そこ辺がどこに伝えていかが分からないから、こういうことになってくるのではないのでしょうか。

◎児玉教育長

早急にそのことについては対応をお願いします。よろしく願いしておきます。

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、今後のスケジュールについて。

●瀬之口教育総務課主査

今後のスケジュールですが、机の上に事前にお配りさせていただいております。

一枚目、5月です。本日のところに黄色く色が塗ってあるかと思えます。5月は、それ以外の予定は今のところ入っていない状態です。

二枚目めくっていただいて、6月です。6月2日、木曜日に13時半から6月定例教育委員会が行われます。南別館のこの場所で開催されます。

6月の予定も以上になります。

◎児玉教育長

学校教育課と調整して、学校訪問がもう入っているはずなのですが。

●瀬之口教育総務課主査

教育長学校訪問ではなくてでしょうか。

◎児玉教育長

違います。

普通に学校訪問、計画を立てるのは細山田副課長なので、そことうまく調整をしながら早く押さえてもらわないと、なかなか難しいのではないかと思います。よろしくお願いします。

○宮田委員

何か文書で5月23日の第81回国民スポーツ大会、第26回全国障がい者スポーツ大会準備委員会の設立総会に出席してくださいという文書が教育委員のほうに、私にも来ていて、今これを見たら、教育委員のところには丸がないのですが、これはどういう。どちらの指示に従うのですか。

◎児玉教育長

スポーツ政策課は今まで教育委員会の中だったから、計画調整を一緒に入ってやっていたのではないですか。だから分かったのです。でももう離れてしまって、その機会がないので、今度からは、その文書をきちんとこちらに回してくださいと言わないと、うちが把握できていないのに出しているわけでしょう。そういう感じになってくるので、そういうようなところも変わったところに気をつけないといけませんね。

よろしくをお願いします。

○中原委員

準備委員になっているので、結構これから皆さん、教育委員、結構ご案内が出る可能性が今後もあると思います。就任の依頼書と設立総会の出欠案内が来ました。直接持ってきました。1日遅れたのですが。

◎児玉教育長

その兼ね合いは、今までは同席して行事調整をやっていたから、分かったのです。それができなくなったので、厳しいですね、どうしても。

他に何かございませんか。

○宮田委員

出席したほうがいいですね。

◎児玉教育長

ありがとうございます。また調整ができるようにしっかりしていきます。

他にはございませんか。

○宮田委員

開始前に岡村先生からいただいていたのですが、7月にヒアリングを行うという文書があって、学校訪問のことなのか、何なのだろうと思って。今、ちょっとここに到着した時に、実はここでヒアリングがあって、その先生方が来られてという話を伺って。丸をして送り返してくださいというのがありました。

◎児玉教育長

学校教育課の新しくここに来た校長先生方の経営ヒアリングをやるという話をしました。

○宮田委員

日程に丸をしてくださいと。

○赤松委員

宮田委員は、委員としての仕事をスタートされたばかりですから、新しい委員の方には、もっとできるだけ丁寧に対応していただきたいと思います。

●椎屋教育総務課副課長

宮田委員からお預かりした書類は、休憩時間に、学校教育課の副課長にお届けしましたので、今から至急、調整の日程がされると思います。また、ご案内があると思います。

◎児玉教育長

どんどんおっしゃってくださいね。そういうところは、初めのうちに修正が効けば後のほうは楽になりますので、事務局のほうも。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

14 閉 会

それでは、令和4年5月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

署名委員

署名委員

書記

教育長